

技術解説シリーズ—熱水変質帯の踏査—

東日本大震災後の国策の変化により、発電を主な目的とする地熱調査が復活し、また、新幹線や道路トンネルの工事に伴う変状の問題や重金属等による汚染対策もあり、熱水変質帯の調査技術の向上が必要となっています。

熱水変質帯では、ボーリングを行ったり、種々の分析を行ったりしますが、それらを生かすためにも、空間的な大局観が先に必要です。そのためには、踏査段階で原岩・変質帯・断裂等についていかに良いデータを得られるかが鍵を握ります。

すなわち、すべての露頭をもれなく観察、サンプリングし、必要なデータを個人差が少ない形で、もれなく記載する必要があります。そのため、私どもは、これまでの熱水変質帯調査の経験をふまえ、図1のような要領で記号化してルートマップに記入しています。こうすると、各露頭を迅速に記載でき、また、データの一部記載忘れを防ぐことができます。その結果、図2のように原岩地質図および変質区分図を作成することができます。

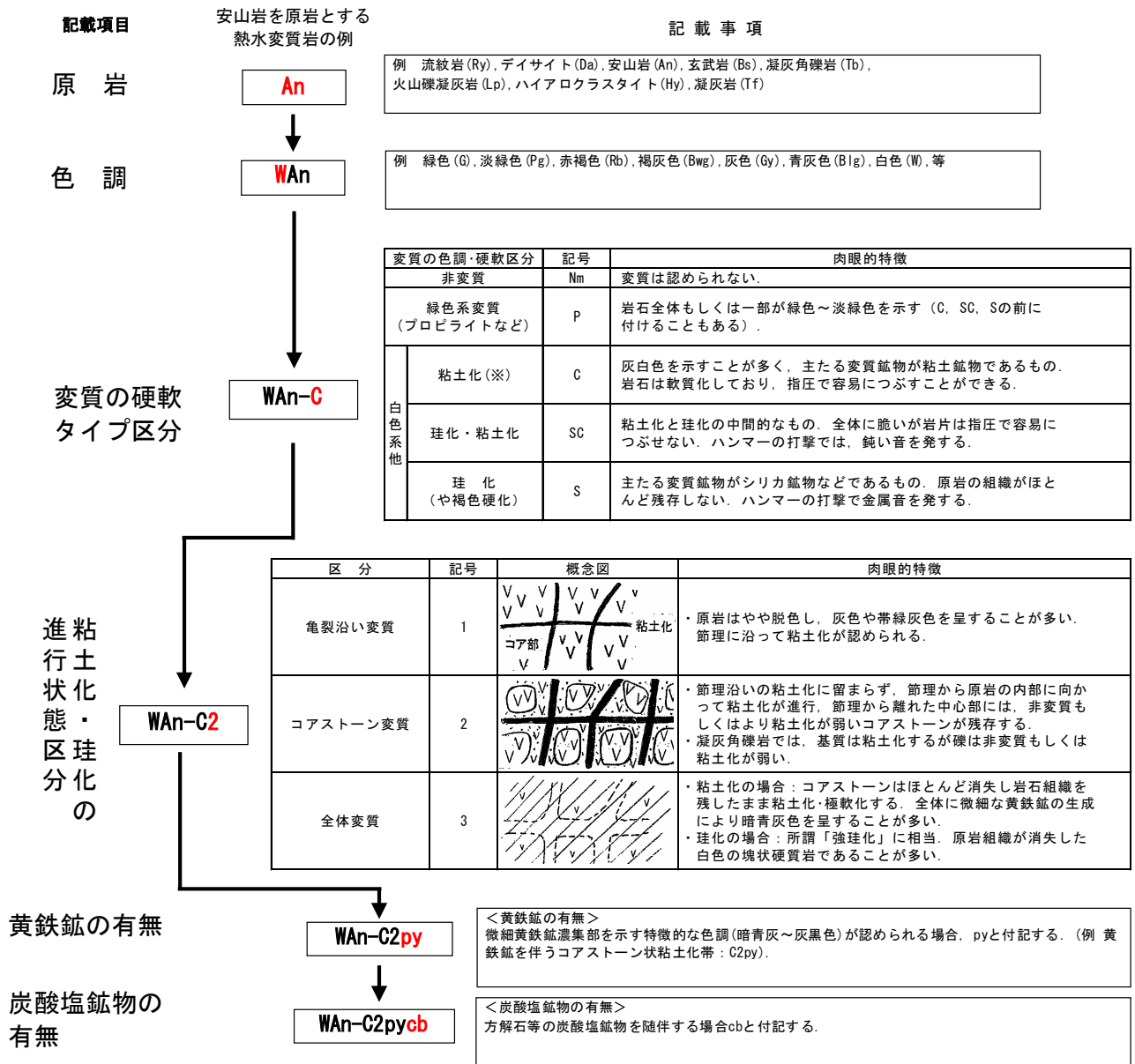


図1 熱水変質岩の肉眼記載要領

